

学校評価シート

(高知県立 高知ろう学校)

1 目指す学校像

- (1) 幼児児童生徒の健やかな成長や願いに応え、安全で安心して学校生活を送れる学校
- (2) 聴覚障害教育の専門性を発揮する学校
- (3) 教職員一人ひとりが教育公務員としての自覚と誇りを持って、教育活動に取組み、幼児児童生徒や保護者、地域から信頼される開かれた学校

2 本年度の教育目標

- (1) 障害を克服し豊かな知性、理性・感性を持つ人間を育てる。
- (2) 自他を大切に自主的、創造的に行動する人間を育てる。
- (3) 社会連帯、協調の精神を養い、勤労と責任を重んずる個性豊かな人間を育てる。

3 評価

(-)

項目	昨年度の課題	本年度の目標	目標達成のための手だて	自己評価	学校関係者評価	今後の課題	
学習指導	・個別の指導計画の評価をわかる授業づくりに、どのようにつなげるか ・保護者との面談機会増の検討	個別の指導計画等の作成、実施、評価を構築する。 基礎学力の定着と学力の向上に取り組む。	①全教科・領域等の個別の指導計画及び年間指導計画の作成、実施、評価、改善の構築 ②各学期、教員と保護者の間で計画の成果と課題を確認	・年度途中より、各学期ごとに、保護者からの意見欄及び学びのチェック欄を設定し、より実効性のある指導計画の作成を行うことができた。 ・児童生徒の学習実態をチェックすることにより、学習成果の把握の程度を知ることができ、授業改善につなげることができた。	B	・「保護者からの意見欄及び学びのチェック欄」を設けたことは、家庭との協働のきっかけにもなり、評価できる。保護者・本人の希望を踏まえた計画づくりが必要である。 ・個別の指導計画の評価をわかる授業づくりに、どのようにつなげるかの昨年の課題が、今年度の目標に反映されていない。例えば、計画をもとに授業を組み立てて授業を行う、研究授業後の個別に指導計画を参照しつつ協議を行うなど、日々の教育活動と連動させる実践に期待したい。	・児童生徒の実態を十分把握したうえで、児童生徒の希望やニーズを反映させた年間指導計画を作成するとともに、研究授業と個別の指導計画をリンクさせ、分ける授業づくりにつなげていく。 ・保護者との共通理解・連携を進めるために、確実に面談（電話面談等も）の機会をもち、各教科での学びのチェックを確認し、保護者の意見を聞き取っていく必要がある。
	・研究指定授業の増と参観体制の工夫 ・児童生徒の授業評価票の改善	子どもが分かる授業づくりに取り組む。	①基礎学力の定着、学力の向上を目指し、子どもが分かる授業づくりの実施 ・教科単元評価テストの有効活用及び家庭・寄宿舎学習習慣等の学習環境の整備 ・研究指定授業の実施と研究協議の工夫 ・授業改善に向けた取り組み（全教員による公開授業の実施） ・指導形態の改善、工夫	・教科単元評価テストは、まだ十分な活用とはなっていないが、小・中学部で使用され、理解度の確認に役立てることができたと同時に、授業（教授方法・内容）の振り返りに役立てることができた。 ・研究指定授業は、各学部代表1名が実施、研究授業（公開授業）は、全教員が2回実施することができた。研究協議の工夫として、プレーンストーミングとKJ法の手法を用いたグループ別協議を行い、密度の濃い協議を行うことができ、授業改善に取り組むことができた。 ・児童生徒による授業評価票については、各学部ごとに、記入しやすいものが作成されたが、全授業での活用には至っていない。 ・指導形態については、異学年による学習グループの編成を取り入れるなど、集団での効果的な授業形態も取り入れることができた。	B	・教員の主観のみならず、教科単元評価テストと児童生徒による授業評価票を活用しようとしていることは評価できる。「教科単元評価テストは、まだ十分な活用とはなっていないが、小・中学部で使用され、理解度の確認」の部分に（どのように）役立てることができたかの記述が必要。 ・「児童生徒による授業評価票」をいかに総合分析するのが課題。ひいては「子どもが分かる授業づくり」が成績と授業評価、研究指定授業、授業形態の工夫になっているが、聴覚障害特別支援学校における「分かる授業」とは何かの具体的なイメージの共有化の作業も期待したい。子どものアセスメント、認知特性に基づいた「分かる授業」の教示上の教育方法・教育内容の工夫が具体的に記述されるとより良いのではない。	・教科単元評価テスト等の継続的な有効活用を行うことにより、児童生徒の学習の理解度を確認するとともに、その結果から授業改善を行い、分かる授業につなげていくことが必要である。 ・研究指定授業及び研究事業（公開授業）の継続実施と、それに係る研究協議の充実（プレーンストーミング、KJ法）を図るとともに、個の課題として終わるのではなく、全体へと返していく必要がある。 ・児童生徒による授業評価票を活用（分からないと答えた部分を分析）し、「授業が分からない児童生徒」の解消を図ることが重要。 ・集団での学習など、学習効果が期待できる授業形態を取り入れ、「確かめて、分かろう」授業づくりが行えているが授業評価票等を用いて評価していく。
進路指導	・推進プランの確実な実施。 ・学習会開催時期の検討や保護者への積極的な情報提供。	キャリア教育を推進する。	①小・中・高と系統的キャリア教育の推進 ②家庭及び労働関係機関との連携強化（学校・家庭・社会をつなげる取り組み） ③キャリア教育（校内実施）に関する情報の提供	・小・中・高とキャリア教育に取り組んでいるが、職業に関する情報が乏しく、なりた職業のイメージが見つけられていない現状がある。小学部段階から、校内での職場体験を実施していく必要性があげられた。 ・幼・小の保護者を対象とした学習会は、全保護者参加で行うことができ、関心の高さがうかがえた。	B	・「系統的」や「保護者学習会」の重要性を意識していることは評価できる。ただ、「③キャリア教育（校内実施）に関する情報の提供」に対する自己評価等の記述がない。きちんと分けて分析する必要がある。「キャリア教育」では勤労観、職業観を育成することが目的なので、特定の職業につなげられなかったとしても、考え方は育成できると思われる。その意味では自分がどのような仕事をするかを考慮した職場体験のみならず、そもそも働くとは何かと捉えて社会見学や大人に仕事の話を聞くなども包括されるので、系統的の中身の検討を期待したいと思う。 ・企業は、ツイッター、フェイスブックなど、次々と生まれる媒体を利用した戦略を立っている。今後パソコンのスキルの上昇を図る取り組みの充実を望む。	・本年度の反省点を踏まえ、系統的なキャリア教育を進めたい中で、卒業生の話や聞くなど、小・中学部段階から勤労観、職業観を育てていく。 ・保護者学習会を引き続き開催していき、保護者への情報提供を積極的に進め、キャリア教育（進路指導）への満足度の向上を図っていく。
研修	・専門性向上研修プログラム（3次）に沿った研修を推進。 ・人材育成の継続。 ・指導育成の継続。	専門性の向上を図る。	①専門性向上研修プログラム（第3次計画）に沿った研修実施 ②特別支援学校教諭免許状（聴覚障害教育）の所有者増 ③公開授業、指定研究授業後の研究協議の充実	・専門性向上プログラムとして、習熟グループ別に聴覚学習（10回）、手話学習（13回）を実施。加えて、「校内手話検定」の新たな取り組みを行い、教員のコミュニケーションのスキルアップを行うことができた。 ・授業のスキルアップ研修会を4回開催することができ、授業力の向上に向けた専門的な取り組みが行えた。	A	①に対しては具体的に実施されており、評価できる。校内手話検定は良い取り組みであり、さらに上を目指した取り組みを期待する。一方、子どもたちへの普及を検討する必要があると考え、②と③の記述が必要。②については数値（割合）などを記載し、また免許取得の研修を受けられるような支援体制、記述の記述があってもよいと思う。③については研究協議の現状と課題をふまえた記述を期待する。	・専門性向上プログラムに加え、聴覚障害教育についての理解を深め、授業力の向上を図るための「授業のスキルアップ研修会」を本年度に引き続き、外部講師を迎え行っていく。また、校内手話検定を引き続き実施し、教員のコミュニケーションのスキルアップを図っていく。 ・校内講師による研修を実施して行くことで、人材育成（指導者育成）を継続していく。
開かれた学校づくり	・相談支援部の活動内容等について、校内への積極的な情報提供。 ・研修機関への研修生派遣及び支援体制の充実。 ・校内特別教室の有効活用の検討。	聴覚障害教育のセンター機能を発揮する。	①教育相談事業及び地域支援教室の継続、実施 ②保幼・小・中・高等学校等への継続的指導・支援 ③「聴覚障害教育支援センター」設置に向けた相談支援部の業務の充実 ④校内の補聴環境の整備及び在校生の聴力測定の実施	・教育相談事業や保幼・小・中・高等学校等への支援に関しては、各地域・学校の要請に応え、充実した取り組みが展開できた。 ・「聴覚障害教育支援センター」の設置に向けた取り組みでは、校内での共通認識を高めていかなければならぬといった課題が残された。 ・在校生への支援に関しては、聴力測定や補聴機器の整備において、児童生徒、保護者から概ね満足が得られているが、センター的機能の発揮や教育相談等の充実については、十分とは言えない(14%)とのアンケート結果がある。	B	・県内に1校のみの聴覚障害特別支援学校として「聴覚障害教育支援センター」への発展を意識していることは評価できるが、昨年度の課題に対する具体的な取り組みの記述がなされていない。 ・「教育相談事業や保幼・小・中・高等学校等への支援に関しては、各地域・学校の要請に応え、充実した取り組み」の成果を数値を用いて記述してほしい。 ・「地域との関わりを意識した取り組み」では、取り組み内容が不明瞭なので、学校が、だれのために何ををすることなのかを意識し、記述する必要がある。開かれた学校とは、①学校資源が地域に開放される、②学校が地域と交わる機会がない(14%)とのアンケート結果がある。開かれた学校とは、①学校資源が地域に開放される、②学校が地域と交わる機会がない(14%)とのアンケート結果がある。開かれた学校とは、①学校資源が地域に開放される、②学校が地域と交わる機会がない(14%)とのアンケート結果がある。開かれた学校とは、①学校資源が地域に開放される、②学校が地域と交わる機会がない(14%)とのアンケート結果がある。	・開かれた学校の3つの観点（①学校資源の地域開放、②学校と地域との交わりの機会、③学校側からの積極的な支援）を意識した地域との関わりを行っていく必要がある。例えば、①遊具、遊び場開放、②地域への買い物学習、近隣保育園との交流、創立記念行事の活用、③手話奉仕員養成講座への講師派遣などと考えていく必要がある。 ・校内外に対して、情報発信を積極的に行い、本校の取り組みの理解促進を図っていく必要がある(PTA)取り、よここ便り、ホームページの充実。 ・関連団体（聴覚障害者協会等）とのつながりを活用し、交流を深める取り組みを行っていく。